



28環総政第672号
諮問第30号
東京都環境審議会

東京都環境基本条例第25条第2項第2号の規定に基づき、水質汚濁防止法第4条の3に定める第8次水質総量削減計画の策定及び同法第4条の5に定める総量規制基準の設定について諮問します。

平成28年10月12日

東京都知事

小池 百合子

